

災害とはなにか

第30回 八都県市合同防災訓練

スイッチを入れれば電気がつき、蛇口をひねれば水が出る。舗装された道路を少し走れば店があり、必要なものが手に入る。これが日常の生活。しかし、災害は突然やってきて、日常生活のライフラインを待ったなしに切断する。

現在わたしたちの住んでいる地域は、「首都直下地震」や「東海地震」の発生が懸念され、地震による被害の影響は、各方面に及ぶことが予想される。被害を最小限に食い止めるため、八都県市合同防災訓練（千葉県では山武市を会場）が実施された。



①



④



②



⑤



③

「9月5日午後1時ころ、千葉県北東部を震源域とするマグニチュード7.2の直下地震が発生。山武市では震度6強が観測され、市内全域で甚大な被害が発生した」との想定により9月5日、6日、蓮沼浜公園第1駐車場を主会場とし、八都県市合同防災訓練が開催された。

参加機関は、警察、消防、自衛隊、海上保安庁などを始めとする約130機関。参加人員は、約5000人に及ぶ大規模な訓練となった。

主会場訓練

主会場となった蓮沼浜公園第1駐車場では、避難住民が協力して、避難路確保訓練や、バケツリレーによる消火訓練などを実施した。

また、多重事故現場、倒壊家屋、中・高層建物からの救出・救助訓練を実施し、負傷者を搬送。会場内には、負傷者の応急救護所を設置して、応急救護処置を施す訓練も行われた。

津波対策訓練

気象庁から大津波警報が発表されたとの想定で、防災行政無線、車両、航空機などによる広報活動を実施。